

## 株式会社クオルテック 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 7月 1日～ 令和 7年 6月 30日

### 2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

令和5年より全従業員の年次有給休暇付与日を7月1日に統一し、取得状況が把握しやすくなった。

従業員、上長、人事課がそれぞれ取得状況を把握し、現状より取得率を改善することを目標とする。

#### <行動計画>

- 令和 5年 7月～ 令和 5年 6月までの年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年 7月～ 年次有給休暇の取得促進に向けて従業員に対し啓発活動を行う

目標 2：育児休暇の取得状況を現状よりも改善する

令和 5年 1月 1日付の就業規則改訂により育児休暇の取得要件が「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員」から「満 10歳に達する日以後の最初の 3月 31日までにある子を養育する従業員」に変更となった。

育児のための短期間の休暇を取得しやすくすることにより、現状より取得率を改善することを目標とする。

#### <行動計画>

- 令和 5年 7月～ 令和 5年 6月までの育児休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年 7月～ 育児休暇の取得促進に向けて従業員に対し啓発活動を行う

以 上

全国健康保険協会大阪支部

# 「健康宣言の証」

株式会社 クオルテック  
代表取締役 山口 友宏 様

貴事業所を全国健康保険協会大阪支部の  
定める「健康宣言」事業所として証します

令和3年8月2日  
全国健康保険協会大阪支部  
支部長 小村 俊一

